

特待生制度のご案内

広島酔心調理製菓専門学校は、授業料の一部免除となる特待生制度を設けています。

特待生制度（1年次）

高等学校在学中の成績、本校入学試験の成績が優秀な者に対し、入学金や授業料の一部を免除する。

【対象学科】

調理師科 2年コース・製菓衛生師科

【条件及び採用人数】

A 特待生 4名（調理師科 3名、製菓衛生師科 1名）

入学金 150,000 円を免除、初年度後期授業料（調理師科 321,000 円／製菓衛生師科 342,000 円）を免除。

B 特待生 5名

入学金 150,000 円を免除。

C 特待生 人数制限は設けない

入学金 150,000 円の内 50,000 円を免除。

【期間】

入学年度となる 1 年次のみとする。

【申込資格】 以下の項目全てに該当する者

- ・全日制または定時制の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）を卒業見込の者
- ・高等学校在学中の評定平均値が 5 段階で 4.2 以上の者※
- ・欠席日数が年間 3 日以内の者※
- ・部活動、ボランティア活動等で活躍をした者または食物調理技術検定 1 級など食に関わる資格を有する者
- ・第 1 期入学試験に推薦入試で受験する者
- ・本校の 1 日体験入学に参加した者

※評定平均値及び欠席日数は、特待生内定後も対象。

【特待生決定まで】

- ・出願書類「推薦書」で特待生制度を申し込みする。
- ・入学試験後、合格通知に特待生内定通知書を同封発送する。

特待生制度（2年次）

2年次の在校生を対象とし、1年次学業成績、出席状況及び人物をもとに選考し、授業料の一部を免除する。

【対象学科】

調理師科2年コース・製菓衛生師科

【条件及び採用人数】

2年次後期授業料（調理 321,000 円／製菓 342,000 円）を免除。採用人数に制限なし。

【期間】

2年次

【申込資格】

総合評価 S かつ出席状況が皆勤で、学校行事へ積極的に参加する者。ただし A 以下の成績は3科目以内とする。

【選考方法】

該当者に通知し、面接及び書類（成績）審査を実施。2年次始めに、採否について通知する。

特待生資格の取り消し

特待生が次の項目に該当すると認められた場合、学校長は直ちにその資格を取り消すことができる。なお特待生の資格が取り消された場合は、授業料残額相当を支払うものとする。

- ・総合成績が A 以下となる場合
- ・年間の欠課時間数が 18 時間を超える場合
- ・学生の本分にもとる行為があった場合
- ・疾病その他の事由により休学した場合
- ・その他、特待生として不相当であると認められた場合

経済的支援事業の併用について

条件を満たす者は、国の経済的支援事業及び学校独自の支援制度を併用できるものとする。